

2020年度 第12回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2021年3月25日（木）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時00分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公治
委員（教育長職務代理者）	佐伯 和亜
委員	向井 美紀
委員	飯田 正巳
委員	成田 壽郎

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	堂垣 真弓
	教育総務課長	永井 義久
	こども教育課長	飯塚 智士
	こども教育課参事（こども支援センター所長）	惠後原 博美
	こども育成課長	木下 直樹
	教育総務課参事兼課長補佐	木之瀬 晋弥
	教育総務課教育総務係長	竹内 有子
事務局以外	生涯学習課長	大岸 和義

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

成田 壽郎 委員

第2 前回の会議録の承認

2021年2月16日（火）開催 第11回定例会

2021年2月22日（月）開催 臨時会

2021年3月8日（月）開催 臨時会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

1 生涯学習課

- (1) 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭の開催について
- (2) 2020年度豊岡市成人式実績報告について

第5 議事

- 議案第47号 豊岡市奨学金規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第48号 豊岡市交通遺児奨学金規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第49号 豊岡市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について
- 議案第50号 豊岡市養育支援訪問事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について
- 議案第51号 第4次とよおか教育プラン2021年度実践計画の策定について
- 議案第52号 教育財産の用途廃止について（奈佐小学校）
- 議案第53号 教育財産の用途廃止について（港西小学校）
- 報告第35号 令和3年3月市議会答弁概要について
- 報告第36号 教育長が臨時に代理した令和3年度第1号専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて
- 報告第37号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（学校給食調理業者衛生管理改善事業補助金）
- 報告第38号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市保育対策総合支援事業補助金）
- 報告第39号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市認可保育所等運営事業補助金）
- 報告第40号 寄附物件の受納について

第6 教育委員会事務局の報告

1 こども教育課

- (1) 問題行動等の状況について
- (2) 令和3年度入学式（入園式）の出席者について
- (3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

2 こども育成課

- (1) 小規模保育事業の認可について

第7 委員活動報告

第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

(教育長)

ただ今から、2020年度第12回教育委員会会議を開会します。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名ですが、本日は成田委員にお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。2月16日に開催しました第11回教育委員会会議、2月22日及び3月8日に開催しました臨時会の会議録について、委員の皆さんの承認を求めます。誤った点・修正などございませんか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回2月16日の教育委員会会議から本日までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配布した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

1つ目は、2月25日(木)、非認知能力向上事業検証会議の様子である。今回、コロナ対策もあり、荻宿先生のチームに東京からオンラインで参加していただいた。それから、対象校となる2校の校長・職員、ファシリテーターをしていただいた劇団 青年団をはじめ、お世話になった方々で検証を行った。今年度の検証は、コロナのために十分な実施はできなかったが、次の通り分かったことがある。

1つ目は、協働性、自制心、自己効力感、この3つの要素で演劇ワークショップの前後でどうだったのかを検証してもらったが、協働性、自制心については、演劇ワークショップのあと、確実にプラスの変化が出ている。自己効力感についても、0.06という高い数字であり、何かの変化が起こっているが、有意な変化ではないということである。

それから、大事なことは、全市展開に向けてヒストグラム調査とあって、どの層が変化したのかを捉えることが必要である。今回の検証では、学力があまり十分ではない子どもたちの変容は

なかった。だから、これからはそのような子どもたちがどのようにして、この非認知能力が向上するのかを、プログラムあるいは指導の内容や方法の中で検証していかなければならないという課題が出てきた。私たちは学習についていけない子どもたちがどうなるかということが一番を考えているので、そこがいちばん大きな肝になると思う。

2つ目は、大きな点であり、学校規模や地域性によって違うということである。2つの学校の子どもたちには明らかな違いがあった。どちらかと言えば、元気で、あまりまとまりもない学校のほうが結構変化があった。ところが、少人数の学校の子どもたちは地域からも学校からも手をかけられすぎているため、「このように直してはどうか」といっても「これでよいです」や、自分たちが発出すれば、問答無用に受け入れてくれる、分かってくれるだろうという素地がある。工夫しないということが見えてきたので、そうしたことに合ったプログラムが必要だと分かってきた。次年度、プログラムについても研修の検討を進めていきたいと思う。

最後に、全市展開に当たっては、圧倒的にファシリテーターが足りないので、劇団や専門職大学の学生がスタッフになるのかは分からないが、そういう人たちにもアシストしていただけるような体制を作っていきたい。そうしたことが検証会議で分かってきた。

それから、もう1つである。毎年新任者には講話をするが、今年ではできなかったもので、改めて今年度の新任者 20 数名にメッセージを送った。彼ら、彼女たちが1年間どう過ごしたのかについて調査しているが、人間関係でうまくいかなかったり、もっとできると思っていたのにできなかったりして、心を痛めている者もいる。今回はそうした新任者をターゲットにし、全員にメッセージを書いた。

「新任者の皆さん、1年が終わろうとしています。お疲れ様でした。初任研講話ができなかったもので、その代わりに皆さんへエールとメッセージを送ります。私が教員になったのは、1980年でした。当時は学園ドラマの金字塔と称される「3年B組金八先生」がスタートした年代です。学級内で起こる様々な問題を担任の金八先生が体当たりで解決していく、そんな彼の姿に心を打たれた生徒たちが考えを改め、成長していくストーリーに私たち新任教員は、きっと自分もあんな先生になれる、体当たりで指導して、本音を語ればうまくいくと麗しき勘違いをしたものでした。教員に必ずうまくいくマニュアルはないということが分かったのは、30代になってからでした。素晴らしい授業実践をする憧れの先生の研究サークルに所属し、何度も授業を見せていただき、同じ指導案で同じ発問をしているのですが、子どもたちは全く異なる発言や動きをしていました。物分かりのよいお兄さんのような先生になろうと思い、フレンドリーな学級をめざした途端、子どもたちは私の言うことよりも、隣の学級の厳しい先生の言うことを優先し始め、愕然としたこともありました。5年経って異動になり、新しく赴任した中学校には大学の後輩がいて、彼は彼なりの私のより数倍魅力的な授業と学級経営をし、またまた自信をなくしたこともありました。これらはほんの一例ですが、教員という仕事はどんなに頑張ってもうまくいかないことのほうが多かったと思います。しかし、そんな私が退職まで続けることができたのは、なんとかなる精神があったからだだと思います。うまくいかなかったとき、先輩や同僚・子どもたち・保護者・地域の人・友人・家族がいてくれて、なんとかなりました。時が解決してくれることもありました。趣味や遊びが解決してくれることもありました。なんとかなりました。意地悪でわがままな先生と同じ学年を組んだこともありました。我慢できずに職員室で10歳ほども上の先輩に食ってかかったこともありました。いろいろな先生と出会ったことは、後の学校経営にとっても役に立ちました。皆さんはこれからいろんな子どもたち、先生たちと出会っていきます。コロナ

禍で分かったように、誰も予想できないことが待ち受けているかもしれません。ピンチのときにはあまり難しく考えず、ぜひとも、なんとかなる精神で乗り越えていってほしいと思います」

これで何人の初任者がよしと思って、そのようにするのは分からないが、少なくともサクセスストーリーではなく、誰もがあり得る悩みや躓きを抱えながら、先生という仕事をしている。だから皆さんも頑張ってくださいという思いで送った。まだ反応は返ってきていないのでどう思っているのか分からないが、私の気持ちである。今後もそのように教育委員会の業務に取り組んでいきたいと考えている。

(成田委員)

先ほど、検証の話がありましたが、検証の仕方を簡単で結構ですのでお聞かせください。

(教育長)

項目があり、自制心・協働性・自己効力感に関わる質問事項をセレクトして、そのことをワークショップをする前と後とで記録します。それから、作文を書いてもらって、その中に埋め込まれている言葉を見ます。ほかには、ビデオカメラで撮影しているので、子どもたちがどういう動きをしたかなどのビッグデータを分析し、数値化してもらうようなことです。

【日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告】

(教育長)

続きまして、日程第4 地域コミュニティ振興部報告に移ります。生涯学習課(1)子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭の開催について、生涯学習課長の説明をお願いします。

1 生涯学習課

(1) 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭の開催について

《生涯学習課長の説明概要》

子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭の開催について、資料に基づき説明する。

祭典は6月1日(火)から6日(日)までの6日間のスケジュールで開催する。新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては内容を変更することもあるが、現時点での計画を教育委員の皆さんにお知らせしたい。

なお、今回初めての取組として、出石特別支援学校に学校訪問コンサートを提案したが、日程が折り合わず、今年は見送りとなった。また来年、引き続き、声をかけていきたい。

(教育長)

ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

(佐伯委員)

おんぷの祭典の演奏者の皆さんは遠方から来られますので、子どもたちや保護者の中に不安があると思います。演奏者の皆さんに事前にPCR検査をしていただくなど、何か対策はされますか。

(生涯学習課長)

外国から来られる奏者の方は、当然検査や必要な措置をとった上での参加になると思いますが、現在のところ、海外の渡航は難しいと感じています。ほかにも、東京・横浜から多くの奏者が見えになりますが、去年も PCR 検査を受けていただいた上で、証明結果を持参し参加いただいています。そうした内容については、学校を通じて保護者の皆さんにはお知らせしたいと考えています。

(教育長)

その他に何かありませんでしょうか。

続きまして、(2)2020 年度豊岡市成人式実績報告について、生涯学習課長の説明をお願いします。

(2) 2020年度豊岡市成人式実績報告について

2020 年度豊岡市成人式実績報告について、資料に基づき説明する。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期していた 2020 年度成人式を 3 月 13 日（土）に開催した。第 1 部は豊岡地域以外の中学校卒業生で 282 名、第 2 部は豊岡地域の中学校を卒業した者 347 名、合計 629 名の参加があった。参加率は対象者に対して 71%で、予想より高かった。

内容としては、市長のプレゼンテーションを省略するなど時間の短縮を図り、座席も 1 つずつ空け、また、入退場時の密を防ぐなどの配慮を行った上で実施した。また、来年については、どのような状況になっているのかを十分状況分析した上で考えていきたい。

(教育長)

ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

今回教育委員は参加がなくて残念でしたが、参加率が 71.7%ということで、豊岡に女性が帰ってくる人数を市長が気にしていましたが、女性の参加は多かったのでしょうか。

(生涯学習課長)

数値はまだ出ていませんが、女性の参加も相当数あり、半々ぐらいだったと思います。和装で参加いただいた女性が多かったという感触を持っています。

(教育長)

男女別は後ほどお願いします。

(成田委員)

男女 71%以上の出席者は多いと思いますが、コロナ禍ということと、日を延期して行われたということを考えてみた場合に、例年と比べて参加者数はどうでしょうか。

(生涯学習課長)

例年は 800 人前後で、2019 年度は 727 人の参加がありましたので、100 人ぐらい減っています。

(成田委員)

例年だと参加率ももう少し高いということになりますね。

(佐伯委員)

パーセンテージはどれくらいでしょうか。

(生涯学習課長)

82～85%ぐらいの参加率になります。

(教育長)

その他ありませんでしょうか。

【日程 第5 議事】

(教育長)

日程第5 議事に移ります。議案第47号 豊岡市奨学金規則の一部を改正する規則制定について、教育総務課課長の説明をお願いします。

○ 議案第47号 豊岡市奨学金規則の一部を改正する規則制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市奨学金規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

改正理由は、奨学生の資格、連帯保証人の要件を緩和すること、行財政改革に伴う押印の見直し、届出の整理を行うということである。主には「市内に1年以上居住する者」を、移住・定住促進の観点から「市内に住所を有する者」に変更した。

また、文書の押印については、簡易な届出については署名だけで済むようにしたり、印鑑登録証明書を付けることを明記し、押印を廃止したり、様式に家族のすべての方の同意をいただくことなども併せて改正した。

(教育長)

ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

議案第47号 豊岡市奨学金規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

議案第 47 号 豊岡市奨学金規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決します。続きまして、議案第 48 号 豊岡市交通遺児奨学金規則の一部を改正する規則制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第48号 豊岡市交通遺児奨学金規則の一部を改正する規則制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市交通遺児奨学金規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

議案第 47 号 豊岡市奨学金規則の一部を改正する規則制定と同じ改正内容となる。今まで「市内に1年以上居住する者」としていたが、「市内に住所を有する者」に緩和した。それから、様式では辞退届は署名又は記名押印に変更し、異動届は簡易な変更になるため、押印を廃止したことと保護者欄を設けた。

(教育長)

ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第 48 号 豊岡市交通遺児奨学金規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

議案第 48 号 豊岡市交通遺児奨学金規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第 49 号 豊岡市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 議案第49号 豊岡市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

行財政改革に伴う押印文書の見直しにより、押印を省略するとともに、手続きの簡略化を図るために、様式の一部を変更するものである。要綱については、令和3年4月1日から施行するこ

ととしている。

(教育長)

ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第 49 号 豊岡市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第 49 号 豊岡市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第 50 号 豊岡市養育支援訪問事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

○ 議案第50号 豊岡市養育支援訪問事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども支援センター所長の説明概要》

豊岡市養育支援訪問事業の一部を改正する要綱の制定について、資料に基づき説明する。

母子保健法が令和元年 2 月 6 日に改正され、産後ケア事業対象期間が 6 カ月から 1 年に拡大されたことに伴い、養育支援訪問事業の規定を改正するものである。なお、利用料の免除申請書を追加したことにより、各種様式を変更した。

(教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第 50 号 豊岡市養育支援訪問事業の一部を改正する要綱の制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

議案第 50 号 豊岡市養育支援訪問事業の一部を改正する要綱の制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第 51 号 第 4 次とよおか教育プラン 2021 年度実践計画の策定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第51号 第4次とよおか教育プラン2021年度実践計画の策定について

《教育総務課長の説明概要》

第 4 次とよおか教育プラン 2021 年度実践計画の策定について、資料に基づき説明する。

教育委員から 2 月 16 日に教育委員協議会で、とよおか教育プラン 2021 年度実践計画について意見を聞いた。その後、検討委員会でいただいた意見等を反映した。それらを踏まえて修正した資料を配布したが、さらに変更になった点をお知らせする。取組「子どもの野生復帰大作戦の展開」について、市が委託した事業となり、直接執行しないものであるため、計画から削除した。次に、取組「今日的な人権課題に対応した人権教育の充実」について、記載内容を変更した。また、新規には「新型コロナウイルス感染症予防のための能力・態度の育成」、「安全・安心な学校生活に向けた新型コロナウイルス感染症への対策」を掲載した。

(教育長)

ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

コロナの関係で新しく加えられた部分があり、拡大されています。年々こうしたことが出てきますが、逆に発展的解消ということで削ったものがあれば、教えていただきたいと思います。

(教育総務課長)

2018 年度から、国県の施策に基づき実践している取組は本編でなく巻末に掲載するようにしました。それから、昨年度から市長権限の事務である、文化やスポーツに関する取組を実践計画から外しました。

(飯田委員)

役所の組織の中で事務分掌は変わるが、指導する学校現場で変わることはありますか。

(こども教育課長)

実践計画に掲載している、掲載していないに関係なく、各学校で実践し続けている取組はあります。計画から外れたからといって実践しないわけではなく、学校では子どもたちの成長につながる取組については実践し続けています。

(教育長)

1 年間の実践計画がどうだったのかということを経済局内部で自己評価し、そのことが妥当か

どうかを外部の人たちに検証していただきます。検証委員会で検証し、さらに継続しなくてはならない、変えて継続していく、計画の成果があったので終了するなどしています。

(教育長)

それでは、議案第 51 号 第 4 次とよおか教育プラン 2021 年度実践計画の策定について、原案のとおりでよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

議案第 51 号 第 4 次とよおか教育プラン 2021 年度実践計画の策定について、原案のとおり承認します。

続きまして、議案第 52 号及び議案第 53 号 教育財産の用途廃止について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第52号 教育財産の用途廃止について

○ 議案第53号 教育財産の用途廃止について

《教育総務課長の説明概要》

教育財産の用途廃止について、資料に基づき説明する。

奈佐小学校と港西小学校の 2 校について、教育財産から普通財産に変更するものである。

今後の活用については、現在、別の部署で進めている。地域から要望があり、コミュニティの活動や地域のスポーツ活動に活用するため、決まるまでの間、普通財産としての管理をするものである。

(教育長)

ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第 52 号及び議案第 53 号 教育財産の用途廃止について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

議案第 52 号及び議案第 53 号 教育財産の用途廃止について、原案のとおり可決します。

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第 35 号 令和 3 年 3 月市議会答弁概要について、教育次長の説明をお願いします。

○ 報告第35号 令和 3 年 3 月市議会答弁概要について

《教育次長の説明概要》

令和 3 年 3 月市議会答弁概要について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 35 号 令和 3 年 3 月市議会の答弁概要について、ご承知おきください。

続きまして、報告第 36 号 教育長が臨時に代理した令和 3 年度第 1 号専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて、教育総務課参事の説明をお願いします。

○ 報告第36号 教育長が臨時に代理した令和 3 年度第 1 号専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて

《教育総務課参事の説明概要》

教育長が臨時に代理した令和 3 年度第 1 号専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて、内容について、3 月 12 日に市議会に追加提案した、令和 3 年度の第 1 号補正分として、専決したので承認を求めるものである。

内容は、大学生等に対する修学支援臨時特別給付金の支給事業である。

この事業の概要は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学びの継続のため、豊岡市出身の大学生等を支援するものであり、学生に対して給付金を支給する。対象者は、大学・短期大学・専門職大学・専門職短期大学、高等専門学校 4・5 年次、専修学校専門課程に通っている学生である。なおかつ、保護者が豊岡市内に住所を有する者で、また、その保護者の経済状況が次のいずれかに該当する者とする。豊岡市から生活保護費、または児童扶養手当、または就学援助費のいずれかを受給している方、もしくは 2020 年中の所得額、または、2021 年の 1 月から 3 月までの所得見込額が就学援助費を受給している者と同じ水準の者としている。給付額については、在校生は学生 1 人当たり 100,000 円、そして、この 4 月に入学した学生は 200,000 円を支給する。今後のスケジュールは、4 月 1 日以降に、市ホームページ、防災行政無線放送、そして、4 月 25 日発行の市広報により周知し、4 月 5 日から申請の受付を開始する。また、生活保護、児童扶養手当を受給している世帯に対しては、文書を送付する。そして、小中学校を通じて、児童生徒に対して、チラシを配布する予定としている。

(教育長)

ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 36 号 教育長が臨時に代理した令和 3 年度第 1 号専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて、ご承知おきください。

続きまして、報告第 37 号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、教育総務課参事の説明をお願いします。

○ 報告第37号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（学校給食調理業者衛生管理改善事業補助金）

《教育総務課参事の説明概要》

豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

今年度、学校給食センターにおいてコロナ対策として新設した補助金の内容は、給食の食材納入業者がコロナ対策として行う衛生管理の向上であり、手指消毒の設備等を整備する費用などの補助制度となっている。3月31日をもって終了するため、このたび、廃止の改正を行ったものである。

(教育長)

ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 37 号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、ご承知おきください。

続きまして、報告第 38 号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第38号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市保育対策総合支援事業補助金）

《こども育成課長の概要説明》

豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

国の保育所等業務効率化推進事業実施要綱等の改正に伴い、国の基準と同様の補助金を私立園に対して交付するために、対象経費に保育環境改善等事業にかかる新型コロナウイルス感染症対策の徹底に要する費用と保育利用支援事業に要する費用を追加するものである。その他、所要の規定の整理を行っている。具体的には、児童の園外活動見守り等の費用が追加になり、1事業所当たり対象経費の10分の10で、上限は50,000円となっている。要綱については、告示日、令

和3年2月22日から施行する。

(教育長)

ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第38号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、ご承知おきください。

続きまして、報告第39号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第39号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市認可保育所等運営事業補助金）

《こども育成課長の概要説明》

豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

補助対象事業の見直し、それから、事業期限の到来により、不要となる補助金の項目を削除するものである。補助対象事業の見直しについては、福利厚生等運営費補助金のうちの事務費交付額である事務員の人件費と施設管理費を削除するものである。それから、事業期限の到来については、福利厚生等運営費補助金のうちの保育体制支援交付金が令和3年3月31日までとしているため、削除するものである。その他、所要の規定の整理を行っている。要綱については、令和3年4月1日から施行とす。

(教育長)

ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第39号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、ご承知おきください。

続きまして、報告第40号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第40号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の概要説明》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体10件、個人3件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

(佐伯委員)

能見篤史さんからいただいたボール 570 個は、どこに配られますか。野球のボールではなくて、柔らかいボールですか。

(教育総務課長)

柔らかいカラーボールです。園に配布します。

(教育長)

その他、ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 40 号 寄付物件の受納を行ったことをご承知おきください。
ここで休憩をとりたいと思います。

休 憩

(教育長)

それでは、会議を再開します。

【日程 第 6 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

続きまして、日程第 6 教育委員会事務局の報告に移ります。(1)問題行動等の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

1 こども教育課

(1) 問題行動等の状況について

《こども教育課長の説明概要》

問題行動等の状況について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2)令和3年度入学式(入園式)の出席者について、こども教育課長の説明をお願いします。

(2) 令和3年度入学式(入園式)の出席者について

《こども教育課長の説明概要》

令和3年度入学式(入園式)の出席者について、資料に基づき説明する。

来年度の入学式及び入園式の日程は、小中学校は4月8日(木)で、午前中が小学校、午後が中学校の予定である。幼稚園・認定こども園は、4月12日(月)である。入学式・入園式は、卒業式と同じよう到来賓については、教育委員、教育委員会事務局、PTA役員だけになっている。告辞は掲示のみとする。

(教育長)

ご質問・ご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(3)豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

(3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

豊岡市こども支援センター活動状況報告について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、ふれあいルームの通級児童生徒数は実人数7人、延べ48回となっている。臨床心理士や指導員で行っている一般相談は、主に不登校や友人関係などの内容で、来所9件、電話1件の相談があった。

特別支援の取組状況は、センターへの来所や学校園を訪問しての教育相談は、検査結果の報告が集中し、前年より20件増の58件であった。検査は例年と同様に5件実施した。

家庭児童相談の取組状況は、2月に虐待通告を受け付けたものは、新規で1世帯3人である。県外から転入したケースのため、3月8日移管会議を実施した。母子家庭で多子世帯であり、児童の発達、きょうだい3人の発達特性や母の拒食症など課題が多く、学校・病院・市社会福祉課など、支援機関と連携しながら対応を始めたところである。

(教育長)

ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、こども育成課からの報告に移ります。(1)小規模保育事業の認可について、こども育成課長の説明をお願いします。

2 こども育成課

(1) 小規模保育事業の認可について

《こども育成課長の説明概要》

小規模保育事業の認可について、資料に基づき説明する。

小規模保育事業者を公募した結果、社会福祉法人豊友会に決定したことは、9月の定例会において報告した。このたび、関係法令等に基づいて審査した結果、許可基準を満たしており、3月15日に開催した豊岡市子ども・子育て会議において、許可することを承認いただいた。小規模保育事業所の名称は、バンビーノハウス保育園であり、2021年4月1日に許可する予定としている。

報告として次第にはあげていないが、1点報告する。森本へき地保育園について、豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画では、2021年末をもって閉園するという計画になっているが、この4月以降、通園を希望する園児がいないことから、4月から1年間休園することとし、計画に示しているとおり来年3月末をもって閉園したいと考えている。

(教育長)

ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

無ければこれで各課からの報告を終了いたします。

【日程 第7 委員活動報告】

(教育長)

日程第7 委員活動報告に移ります。短時間で感想を含めて活動で感じられたことをお願いします。

(成田委員)

但東中学校の卒業式に行かせていただきました。27人の3年生全員出席の中、行われました。答辞の中で「今年は最後の1年なので全力で頑張ろうと思っていたのに、休校になったり活動が制限されたりした」「授業を受けることは当たり前ではないということを強く感じた」「学校って本当によいなということ強く感じた」と言っていたことがすごく心に残りました。確かにい

ろいろ制限を受けた1年であったかもしれませんが、制限されたことで感じたことは将来の夢のために、逆に力になってくれることを願いました。

それから、資母小の卒業式に行きました。16人の卒業生が、1人1人ステージで自分の夢を大きな声で語るというものでした。夢を語ることは豊岡の教育のテーマですので、メモをしながら聞いていました。最初の女子は「プロ野球の選手になりたい」と言いました。「男子に混じらずずっと野球をやっている」とあとで校長先生からお聞きしました。他に「イラストレーターになりたい」と言う子どももいましたが、そのように具体的なことは少なく「人を笑顔にするような人になりたい」や「人から頼りにされるような人になりたい」「人に優しくできる人になりたい」「ありがたい言葉を多くかけられるような人になりたい」「困っている人を助けられるような人になりたい」というような抽象的なものが多くあり、感銘を受けました。委員をはじめの間もないころ、市長と夢について語ったことがありました。そのときは何を言えばよいのか分からない状態でしたが、教員の仕事は、子どもたちに夢の種を撒き、水を与えて育てるようなことではないかと強く確信しました。教育のバロメーターというのは、その教育活動が子どもたちの夢の種を作っているだろうか、あるいは、この教育活動は子どもたちの夢を育てているだろうかというところが評価基準になると思いました。教育委員としての仕事は、そのような視点を持って活動しなければならないことを卒業式で強く感じました。

(佐伯委員)

豊岡南中学校、奈佐小学校、福住幼稚園の卒業式に行かせていただきました。各学校園もソーシャルディスタンスを取り、しっかりとしたよい卒業式でした。子どもたちのお別れの言葉の中に「今できることを精一杯」という言葉がありました。今年はコロナの影響で休校になったり、できなかったこともいろいろありましたが、制約のある中でも子どもたちは、素敵な思い出になるような活動をいっぱいしてきたのだなということが、お別れの言葉やかけ合いの言葉の中に登場し、内容の充実した日々を過ごせていると感じられ、少し安心しました。

閉校式は港西小学校と港東小学校に出席させていただきました。FMジャングルのインタビューもさせていただきました。そのインタビューの中で地域の皆さんは非常に前向きな発言をしてくださいました。中には胸が詰まって言葉にならないため、インタビューを断られた方もおられました。とても複雑な状況だと思いますが、皆さん、乗り越えて、4月からスタートを切ろうと頑張っていることがよく伝わりました。4月から奈佐小学校は五荘小学校と統合し、港小学校は新しくスタートしますが、子どもたちも生き生きと笑顔いっぱい過ごしてほしいです。また、地域の皆さんには引き続き新しいスタートを応援していただければと思います。

(向井委員)

港中学校、竹野小学校、港認定こども園の卒業式に行かせていただきました。いずれの学校園も厳粛な中、校長先生はじめ、すべての先生方の思いがこもった、とてもよい卒業式だったと思います。港中学校の答辞では「修学旅行では東京に行けなかったけれども、あえて豊岡市内に行ったことで、こんないいところが豊岡にはあったんだ」、また「人の温かさに触れることができるとてもよかった」と言っていた言葉が心に残りました。いずれの学校園もコロナ禍でできないことはたくさんあったけれども、できることを探して、自ら考え、自ら動いたことで、子どもたちにとってはとても成長できた1年だったと、それぞれの校園長がおっしゃっていて、嬉し

く思いました。

(飯田委員)

日高西中学校、港東小学校、八条認定こども園の卒業式に行かせていただきました。特に印象に残ったのは港東小学校で、非常に礼節があると感じました。来賓紹介で私が紹介され、前に出て「ご卒業おめでとうございます」と言うと、みんなで「ありがとうございます」と言ってくれました。一挙手一投足そろっていて、すごいなと感心しました。

それから、3月4日に新型コロナウイルス感染症による地域への影響、私たちの暮らしはどうなるのだろうかということで、兵庫大学の副学長 田端和彦さん、また、心理学の北島教授の話をお聞きしました。それによると、新型コロナウイルスは世界を変えてしまうということでした。市長も昨日の話で、これから世の中が様々に変わり、大人以上の生き方を子どもたちはしなければならぬ、挑戦しなければならぬということをおっしゃっていました。本当に歴史が変わってきます。そして、社会に与える影響は何なのか、自分たちの身近な生活はどうなるのかを思ったときに、子どもたちを教え導く教育というのはとても大事だと感じました。

先日の神戸新聞でも、コロナ禍のストレスには割と小学生は順応性が高いので、少しずつ改善されるが、中学生についてはストレスが残っているという調査結果が出ていました。そういうことをどのようにクリアしていけばよいのか、また、我々はどうのように目を向ければよいのか、いろいろと考えさせられました。マスク1つをとっても、顔はその人の心を表す一部分になるので、マスクを付けたままでは何も分からない。薄っぺらい人間関係になってしまうのではないかということも出ていました。そうしたことは本当にあると思いました。

それから、先日、書展の展覧会を少し覗きました。その中に「受けた恩は岩に刻み、与えた恩は水に刻め」という作品がありました。まさしく昨日の奈佐小の閉校式で感じたことですが、今までここで学んだ子どもたちは、恩をしっかりと心に刻んでほしいと思いました。教育というのは本当に大切だと感じました。

【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

日程第8 教育委員会活動予定に移ります。事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

次回教育委員会会議の日程について、資料に基づき説明する。

新年度、4月の第1回定例会は4月23日(金)午後1時30分から庁議室で開催する。第2回の定例会は、5月17日(月)午前10時から庁議室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となります。全体を通して何かありませんでしょうか。

(教育総務課教育総務係長)

先ほど、成人式実施報告の中で、男女別の参加者数についての質問をいただきましたが、生涯学習課から、予約システム、受付システムでは男女の分類はしていないため、不明との回答がありました。

(教育長)

では、次回は4月23日(金)午後1時30分から庁議室で開催します。

これをもちまして、第12回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後3時00分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2021年3月25日

教育長

委員